

令和6年度山梨県職員採用試験等実施予定

- ・山梨県人事委員会では、令和6年度の山梨県職員採用試験等を次の日程等で実施する予定です。
- ・試験職種及び採用予定人員等の詳細については、4月下旬(警察官採用試験にあっては3月上旬)をめどに発表する予定です。
- ・試験区分によっては試験を実施しない場合があるので、必ず県のホームページ及び各試験の試験案内で確認してください。

試験の区分	試験職種	採用予定人員	受験資格		試験案内配布開始日	受付期間 ※受付はインターネットのみ	第1次試験日 (第1次試験合格発表日)	第2次試験日 (第2次試験合格発表日)	第3次試験日	最終合格発表日													
			年齢	必要な資格・免許 その他の要件																			
職員採用試験(大学卒業程度)	※4月下旬に公表予定		ア 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	※試験職種によっては、資格・免許の取得(見込み)が必要な場合があります。	5月7日(火)	5月7日(火)～5月22日(水)	6月16日(日) (6月下旬)	①6月下旬 ②7月下旬～8月上旬 ※①・②のいずれも受験する必要があります。		8月16日(金)													
職員採用試験(高校卒業程度)			平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者								-	7月1日(月)	8月9日(金)～8月30日(金)	9月29日(日) (10月中旬)	①10月中旬 ②11月上旬 ※①・②のいずれも受験する必要があります。		11月18日(月)						
資格免許職職員採用試験			平成7年4月2日以後に生まれた者								※試験職種ごとに資格・免許の取得(見込み)が必要となります。							7月12日(金)	8月9日(金)～8月30日(金)	9月22日(日) (10月中旬)	①10月中旬 ②11月上旬 ※①・②のいずれも受験する必要があります。		11月18日(月)
小中学校事務職員採用試験			平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者								-												
民間企業等職務経験者職員採用試験			昭和39年4月2日以降に生まれた者								民間企業等における職務経験を5年以上(令和6年3月末現在)有する者 ※試験職種によっては、資格・免許の取得が必要な場合があります。	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者	令和5年8月10日から令和6年8月9日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	次に掲げる要件を全て満たす者 ① 令和5年8月10日から令和6年8月9日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者 ② 令和6年8月9日以前の5年間に正規雇用労働者としての雇用期間が通算1年以下の者								
職員採用試験(就職氷河期世代・非正規雇用者)	就職氷河期世代	非正規雇用者	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者	令和5年8月10日から令和6年8月9日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	次に掲げる要件を全て満たす者 ① 令和5年8月10日から令和6年8月9日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者 ② 令和6年8月9日以前の5年間に正規雇用労働者としての雇用期間が通算1年以下の者																	
警察官採用試験A	第1回	※3月上旬に公表予定	平成3年4月2日以後に生まれた者	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは令和7年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者	3月12日(火)	3月12日(火)～4月15日(月)	5月12日(日) (5月中旬)	①・② 5月下旬 ※①・②のいずれも受験する必要があります。 (6月上旬)	① 6月中旬 ② 7月上旬 ※①・②のいずれも受験する必要があります。	7月19日(金)													
	第2回										平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	警察官採用試験Aの学歴要件に該当しない者	7月22日(月)～8月23日(金)	9月22日(日) (10月上旬)	①・② 10月中旬 ※①・②のいずれも受験する必要があります。 (10月下旬)	① 11月上旬 ② 11月下旬 ※①・②のいずれも受験する必要があります。	12月6日(金)						
警察官採用試験B			平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	警察官採用試験Aの学歴要件に該当しない者																			

試験の区分	試験職種	採用予定人員	受験資格		試験案内配布開始日	受付期間 ※受付はインターネットのみ	第1次試験日 (第1次試験合格発表日)	第2次試験日 (第2次試験合格発表日)	第3次試験日	最終合格発表日
			年齢	必要な資格・免許 その他の要件						
障害者・難病患者を対象とした職員選考試験	障害者	※4月下旬に公表予定	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であること ① 身体障害者手帳 ② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書 ③ 産業医又は人事院規則10-4第9条等に規定する健康管理医による②に準じる診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。) ④ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ⑤ 精神障害者保健福祉手帳	7月1日(月)	8月9日(金) ～8月26日(月)	9月29日(日) (10月中旬)	10月下旬		11月18日(月)
	難病患者			障害者総合支援法の対象となる疾病の診断を受けている者(369疾病)						

(※)詳細は、必ず各試験案内で確認してください。

問い合わせ先:山梨県人事委員会事務局 任用審査担当
電話(直通)055-223-1821